

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成 4 年規則第 9 号）第 4 条の規定に基づいて告示します。

平成 31 年 4 月 1 日

札幌市長 秋元 克広

記

1 契約担当部局

〒060-0042 札幌市中央区大通西 19 丁目 WEST19 3 階

札幌市保健福祉局保健所生活環境課 011-622-5182（担当：相馬、藤本）

2 入札に付する事項

(1) 役務の名称

札幌市里塚斎場の延命稼働に向けた調査業務

(2) 調達案件の仕様等

仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和 2 年 3 月 13 日（金）まで

(4) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、消費税及び地方消費税引き上げ延期等により、契約内容と適用税率が変動した場合は、減額に係る改定が発生する。

3 入札参加資格

- (1) 平成 31 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（工事・建設関連サービス業・道路維持除雪）において、「建築設計・監理業」の等級「A」に登録がある者のうち、所在地区分が「市内」の者であること。

- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申し立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (6) 技術、体制的に当該役務の提供が十分可能な者である必要があるため、下記に示す条件を満たす者であること。
 - ア 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）による一級建築士の免許を受けた自社の業務担当者が在籍していること。
 - イ 直近過去 5 年間の札幌市を含む公共建築物の同種業務（耐震診断・耐震改修設計業務を含む）についての実績があり、対象施設の延床面積が 5,000 m²以上であること。

4 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び問い合わせ場所
上記 1 に同じ
- (1) 入札の日時及び場所
平成 31 年 4 月 24 日（水）10 時 15 分
札幌市中央区大通西 19 丁目 WEST19 2 階 小会議室
- (3) 開札
入札終了後直ちに上記(2)の場所にて行う。
- (4) 入札書の提出方法
上記(2)の指定日時及び場所において、紙入札方式により直接入札箱へ投函すること（送付及び電子による提出は認めない）。

5 入札手続等

- (1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

要

契約を締結しようとする者は、契約金額の 100 分の 10 に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定の日の翌日から起算して 5 日後（5 日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに、納付しなければならない。

なお、指定期日までに納付が無かった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第 25 条各号の一に該当するときは、契約保証金の納付を免除することがある。

(2) 入札に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、上記 3 に掲げる競争入札資格を有することを証明するため、資格報告書（様式 3）及び実績報告書（様式 4）を、平成 31 年 4 月 17 日（水）17 時 15 分までに上記 1 の契約担当部局へ持参又は送付しなければならない。

また、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

イ 入札参加者は、本入札説明書、仕様書、契約書案等について、疑義がある場合は、関係職員に説明を求めることができるが、入札後これらの不明を理由として異議を申し出ることにはできない。

(4) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関わる条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第 11 条各号の一に該当する入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法等

札幌市契約規則第 7 条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 詳細は入札説明書による。